

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 7 月 1 日

**【会社名】** 森尾電機株式会社

**【英訳名】** MORIO DENKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 堺 又 一

**【本店の所在の場所】** 東京都葛飾区青戸四丁目22番16号

**【電話番号】** (03)3838 3761(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今 井 健 之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都葛飾区青戸四丁目22番16号

**【電話番号】** (03)3838 3761(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 今 井 健 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額41,274,831円

##### ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）を変更するものであります。

(2) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう、現行定款第30条（剰余金の配当）を削除の上変更案第30条（剰余金の配当等の決定機関）及び第31条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて第30条の一部と内容が重複する現行定款第31条（自己の株式の取得）を削除するものであります。

#### 第3号議案 取締役5名選任の件

堺又一、今井健之、小泉泰一、北澤公夫及び久須美康博を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	8,536	6	0	(注)1	可決 93.6
第2号議案 定款一部変更の件	8,476	66	0	(注)2	可決 93.0
第3号議案 取締役5名選任の件					
堀又一	8,468	74	0	(注)3	可決 92.9
今井健之	8,467	75	0		可決 92.9
小泉泰一	8,468	74	0		可決 92.9
北澤公夫	8,467	75	0		可決 92.9
久須美康博	8,468	74	0		可決 92.9

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。